

個別的因果律の論理に就きて左右

田博士の教を乞ふ

田 邊 元

哲學雜誌第三百七十六號（大正七年六月發行）

に於て余の尊敬措く能はざる左右田博士は『個別的因果律の論理』と題する論文を公にせられた。

獨逸西南學派の思想上の特色を成す史學の方法論に對して本質的の意義を有しながら、此學派の代表者たるヴァンデルバント、リッカート兩氏の間に異論の存する個別的因果の問題に就いて銳利なる批評を下し、獨得の見地から其の解決を試みられたものである。いつもながら明快精到の論蒙を啓くこと少々でない。余は之に對し尊敬と感謝とを

禁ずることが出来ない次第である。併しながら博士の主張に對しては余は猶多少の不審を懐くのであつて、或は余以外にも同じ疑問を起された人が無いでもないかと思ふ。是れ余が其要旨を録して博士の教を乞ひたく思ふ所以である。若し之に對して指教の勞を吝まれないならば或は益を享くるもの余一人に止まらぬであらう。

先づ初めに博士の論旨を要約すると次の三段に歸着すると思はれる。第一にリッカート以下の諸家多くは Wirklichkeitskategorie として個別的因果

律を肯定するのであるが、博士に據れば概念前期の謂は、直接經驗の對象としての客觀的現實體が自足的なる統一體なる以上、之れを分つて時間上繼起する原因と結果との二つとすることは出来ない。所謂客觀的現實體は、「其自身完了したる、自足的なる形而上的、直觀的且直覺的統一體として存在し、凡て時間空間の觀念を無意義ならしむるに至り、従つて der Kausalität spotendes 其れ自身固定靜止したる必然的の Zusammensein と見られざるべからざるものである」(四六頁)。之に由つて博士はリ、カートの謂ふ意味に於ての Wirklichkeitskategorie としての因果律の範疇は不可能ではないかと考へられるのである。於此、第二に、博士は因果が時間上の前後や、其兩者の間に働きかけの必然性を必要とするか否かといふ如きことを暫く度外視するも、尙因果關係の成立するに無かるべからざる二つの因と果なる要素の分別を必要と

することから、其何を原因とし何を結果と觀るかを決定する爲めに特定の觀點が無ければならぬことを主張し、「一の原因、一の結果と云ふは特定の觀點を内在的に含有する概念的、構成的且規定的產物である」と云つて居られる(四九頁)。此は換言すれば「各々の因果關係に依つて結び付けらるる原因と結果とは或一定の觀點に倚屬すべきものであつて、永久に一原因は如何なる場合に於ても一結果の原因なりとは斷ずべからざるもの」(四九頁)、「觀點の相違に由つて一原因、一結果は概念的の改造を経べき」(五〇頁)ものであるといふことに外ならない。此意味に於て原因も結果も Wirklichkeit an sich たり得ない。何等かの認識目的によつて構成せられ規定せられた概念でなければならぬ。「従つて此の如き概念的性質を有する原因と結果との關係を言ひ表はす因果關係は常に特定の認識目的を其自身に内在的に有せざるべからざる

ることも明である」といふ(五〇頁)。斯くて第三に此様な譯であるから、個別的因果律可能如何の問題は一つに右の如く一定の觀點に照應して構成せられたる原因及び結果の二概念の性質如何に依るのであるが、「一因果關係に於ける原因結果の二概念が一回的個別的なり得ることは可能」(五三頁)であつて、而も斯かる一回的個別的なる二概念は其間に *obwai bea* する因果關係も亦特定の觀點に照應して嚴格に一回的個別的たることを含蓄するから(五五頁—五六頁)、因果律は一回的個別的なるとが出来るのであつて、此意味に於て個別的因果律は可能であるといはなければならぬ。博士は此根據によつて個別的因果律の認識論上可能なることを主張し、斯かる個別的因果關係を可能にする觀點に相當する當爲の實際に存することを肯定せられた。

右に述べた第一第二の兩點に就いては博士の説

は明瞭にして何等の疑を挟む餘地は無い。余は嘗て本誌に博士の名著『經濟哲學の諸問題』の紹介を試みた際にも述べた如く、博士がリッカートの構成的範疇と方法論的形式とを峻別する考に反對せられるのに同意を表すものである。リッカートの如く單に構成的範疇に由つて構成せられた客觀的現實體を以て限界概念としての「意識一般」に對立して存在するものとし、更に之を材料として方法論的形式に由り加工形成した結果が科學的認識の世界として個人の經驗的意識に對立するものとなると考へる如きは、正當の根據を有せざる抽象的見解であると信ずる。客觀的現實體は科學的認識の對象とは獨立に相離れて二つの相異なる主觀に對立する客觀界として存在するものでなく、前者は必然後者に進展するものとして唯抽象に由つてのみ區別せられるもの、而して兩者何れも同一の意識一般を主觀とするものでなければならぬと考へら

れる。従つて博士が客觀的現實體を以て科學的認識を離れて獨立の存在を有するものでなく、如何なる構成的範疇も方法論上の當爲なる認識目的と其自身完了したる統一體をなすにあらざるよりは之と獨立しては何等の意義をもなさぬものであるといはれ、客觀的現實體構成の範疇としての因果律を否定せられるのは余の全然同意する所である。而して因果的必然の關係に於て繼起する事件の存在も一定の認識目的に基き、一定の觀點に照應して構成せられる概念的規定の產物たることは博士の主張せられる通りであつて、リッカートの如く之を離れて「一の空間に存在し、一の時間中に連續的に變化し、屬性を有して相互作用を及ぼす所の物より成る」(Rickert, *Der Gegenstand der Erkenntnis*, III. Artl. S. 390) 現實世界の成立を説くのは批判主義を徹底せしむるものでないと信ずる。併しながら博士の主張の第三の點に至つては

余の不敏なる之に對して疑を懷かざるを得ないのであつて、今専ら之に就いて博士の教を乞ひたいと思ふのである。成程博士の言はれる如く時間上相繼ぐ一の前件と一の後件とが全然一回的個別的であつて、其間に單なる時間上の繼起のみならず必然的結合を有し、其結合が又嚴然一回的個別的なり得ることは價值關係の個性記述といふ如き認識目的と認むる以上可能なることは疑無いことであると思ふ。余は之に對しては何等の異論も無い。併しながら此の如き個別的前件後件間の個別的必然結合なるものが直ちに個別的因果關係であるといふことには疑無さを得ない。二つの繼起する事件の一を他に *zuordnen* する關係は必ずしも因果には限らない。例へば畫家が一つの畫を畫く際に下す一の筆觸と次の筆觸とは畫家の創作的過程に於て必然の關係を以て相繼起するものであると思ふ。併し此相繼起する筆觸の間に因果の關係

が存するといふことがいはれるであらうか。或は一時代の思想が次の時代の思想に變移する際にも亦其間に必然の關係を認め得るであらう。併し我々は直ちに之を因果の關係にありといふとが出来てであらうか。凡て此等の場合に於ける繼起事實間の關係は内面的當爲の（前の場合には視覺の造形的表出の、後の場合には例へばヘーゲルの辯證法の如きものの）必然關係であつて、其は當爲の本性上一を以て他に代ふると能はざる純粹に個別のものである。併しながら其はカントの所謂自由の原因性（*Causality nach Freiheit*）を豫想するものであつて、普通に所謂因果と稱せられる關係とは異なるやうに思はれる。普通に所謂因果の關係は外的に時間上相繼起する事實の間に認められるものであつて、決して内面的當爲の内的必然ではない。其は内的必然に對する外的必然ともいふべきものである。而して外的必然なるものは外的に

前と後とに別たれる二つの事實の間に成立するものであるから之を偶然的繼起と區別するには其が普遍的法則に包攝せられることに由るより外に道が無いのであつて、唯法則的普遍に基く不可不（*Notwendig*）としてのみ其結合の必然を語ることが出来る。ワインデルバントの説の根據も此處にあるであらう。リックカートはワインデルバントが因果の必然は合法則性に基く外なきことを主張して、氏自身の如く因果律と合法則性とを分離するに反對するのを評して、ワインデルバントは「原因と結果とを*real*に結合する不可不の必然を以て、我等の原因を其結果に論理的必然に配合することを許容する契機と同一視するものである」と云つて居る（*Op. cit.*, S. 430）。併しながら原因を其結果に配合せしむる論理的必然を離れて所謂*nom*に原因と結果とを相互結合する不可不の必然なるものが果して考へられるであらうか。余は批判主義を徹

底する立場に對しては其可能を理解すべき道は無
いと信ずる。リッカートの説は前記の客觀的現實
體の說に關聯して餘りに多く經驗的實在論との一
致を求めたる不徹底の見解であると思ふ。外的繼
起の必然關係は、合法則性に基く不可不の論理的
必然を離れては意味が無い。ヴィンデルバントの
此趣意に基く主張を以て普遍妥當性と合法則性と
の混同に因するといふ左右田博士の批評は余の首
肯する能はざる所である。さりとて此合法則性に
基く因果律と離れて恐らく博士の思惟せられる如
く（余は博士が論文の末尾に於て種々の當爲を舉
げられたのを見ても斯く推測し得るやうに思ふ）
當爲の內的必然を以て個別的因果律の可能を救は
うとするのも亦不可能の試ではあるまいかと思
ふ。固より凡て外的にせよ內的にせよ必然的の繼
起は凡て因果であると云つてしまへば問題は唯名
義の如何に歸するであらう。併し因果律の外的必

然は特定の當爲の內的必然を豫想して成立するも
のであつて、今述べた如く、内面的の當爲の內的
必然と外的不可不の法則的必然とは、全然同一視
することを許さざるものであり、兩者を同一名稱
に由つて呼ぶのが不適當であるばかりでなく、更
に之れに對しては、次の如き重大なる故障もある
やうに思はれる。今個性記述を目的とする歴史に
於て內的必然の繼起があることを述べたが、併し
歴史に於いても亦外的必然に由る本來の因果關係
を認めなければならぬ。例へば奈翁のウォーター
ルーに於ける敗戦の原因として普魯士軍の來援が
佛蘭西軍の増援よりも早かつたといふ事實を舉げ
るとせよ。此は何れも個別的の事件であつて、歴
史の對象であり、而して普通の意味に於ける因
果の關係をそれに認めなければならぬ事件であ
る。此際歴史の個性記述といふ認識目的は此等の
事件の繼起關係を必然と認めなければならぬの

であるが、併し此は前に擧げたやうな當爲の内的必然でないことは言を俟たない。明に外的不可不の必然繼起である。ヴァインデルバントやリッカートが個別的因果律の可能如何に就いて考へる所の史的事實の因果關係も亦此様な外的必然、所謂不可不の必然に外ならないことは曩に擧げたり。トの語に徴しても明であらう。然るに此外的不可不の必然は今述べた如く、當然法則の普遍に基く離れて此場合に必然繼起を語ることは無意味であると思はれる。其故歴史の個性的認識は自然科学の普遍法則的認識を用ゐて始めて因果關係を規定することが出来るのであるといはなければならぬ。此様に歴史に於いて合法則性に基く不可不の外的必然としての因果があることを認める以上、之と全く意味を異にする内面的當爲の必然繼起關係を因果と區別すべきことは明であつて、縱へ此

が個別的であるとしても、之に由つて個別的因果が基礎付けせられるといはれぬのは疑無いことであらう。若し此等の内面的當爲の必然も、之を因果の必然關係として理解せんとすれば最早個別的なるものでなく、法則的普遍に包攝せられるものとならなければならぬ。自由なる價值實現の精神活動も之を因果的に理解しやうとすれば、自然の現象として心理學の法則に包攝せられる限りに於いて其が可能となるのは此が爲めであらう。ジンの説も此意味に轉釋せられるやうに思ふ。左田博士が個別的必然繼起の關係として考へられる個別的因果なるものは實は因果と異なる價值實現の當爲に基く内的必然であり、因果は矢張法則的不可不の必然關係たるべきものではあるまいか。博士がリッカートの現實的因果律を排してして因果の問題を方法論的當爲の水平面に移されたのは正當であるけれども、併し其に由つて個別的因果

を肯定する論據は與へられない。却て博士の説は個別的因果律を否定する結論に導くべきものであると思ふ。是れ博士の批評はリッカートの個別的因果を肯定する立場を不可能ならしむるものだからである。而して博士の説は唯必然繼起する事實間の關係に法則的不可不ならぬ個別的價值實現の當爲に基く内的必然あることを示す。此は史學が價值に關係せしめて始めて可能となる個性的の認識たることに相應するのであつて、博士が其論の最後に擧げられた種々の當爲に應ずる、夫々の種類の内的必然も、此等の當爲の實現に向ふ過程の個性記述に於て史學の對象となるのであらう。或ひは博士は之に對して斯かる當爲の内面的必然ならざる因果の個別的必然繼起關係が別にあるのであつて、博士の論は之を意味するのであるといはれるかも知れない。若し然らば余は其の所謂因果の必然繼起關係なるものが、果して如何なるもの

なるかを改めて問はなければならぬ。余は恐らく斯かるものを示すことは出来ないではないかと思ふ。眞に個別的なる必然繼起關係は所詮當爲の内面的必然を外にしてあり得ないのであつて、博士の思惟せられる所も實は之に外ならないことは博士が其論の終に問題的に擧げられた諸種の當爲に由つても想像し得るように思はれる。

併しながら此様に史學の對象たる個別的必然繼起の關係を因果以外の當爲の内的必然に認め、而して因果の必然繼起は史學に於ても自然科学の法則的必然より外にあり得ないと主張することは、博士がリッカートの説の難點に就いて述べられたやうに認識論上の二元主義を破壊して文化史學の獨立性を危くすることになるとは限らない。成程若しも史學の個性的認識が必然繼起の關係形式を因果律以外に認むる所なく、而して因果律は凡て自然科学の法則的認識に歸するものであつて、史

學は唯普遍的なる因果的法則の結合に由つて個別なる事實なる事實の因果的關係を構成するに止まるといふ如きものであるとするならば、此は畢竟自然科學に依屬して其獨立性を失ふことになるであらう。併しながら博士の示された如く、因果以外の、或は因果以上の當爲の內的必然を史學の繼起關係に認めるとするならば、史學は自然科學と異なる獨得の對象を有するのであつて、自然科學の法則的認識は、唯其個性記述の認識目的に役立つ手段に過ぎないといはれるであらう。凡て抽象的なる段階の認識は、具體的なる段階の認識に對し其方法に手段を供するものであつて、數學と經驗科學との間に於ける關係の如き其最好適例であるが、經驗科學の中でも自然科學は直接經驗の價值的過程から價值を度外視して唯普遍的關係のみを認識することを目的とするものであるから、價値に關係せしめて對象の個性を記述せんとする文

化史學に比して抽象的であるといはなければならぬ。従つて後者が前者の普遍法則的認識を手段として用ゐるのは宛も數學を應用すると同様に當然のとであつて、其が爲に其獨立性を失ふ恐が無いのは固よりのことである。余は右の如く考へてヴィンデルバンド以下の因果律を普遍的法則に歸する説を採りつゝ、史學の獨立性を維持して其獨得なる方法論を説くことが出來ると信ずる。史學の認識は必然繼起の事實を規定するに當り自然科學の法則を以てするのみを以て足れりとせず、更に因果以上の當爲の內的必然結合の形式を要求する。

此結合は因果の如く普遍的合法則性に基かざる純粹に固別的のものであつて、此が史學の特色を成すのである。左右田博士の説は斯かる純粹個別的の必然繼起關係が可能なることを示すに止まり、個別的因果の可能を立證するものではないやうに思はれる。博士が此様な個別的必然繼起の形式に

注意して文化史學の方法論が自然科学の方法論と異なる形式概念を要求するとを明にせられた行論には我々を啓發する多くのものが存するけれども、其所論の目的たる個別的因果律の肯定は之れに由つて可能となるといふに疑無さを得ない。余は此

點に就いて博士の教を乞ひたいと思ふのである。終に臨んで余は此文中博士に對し禮を失する如きものありしことを深謝し、切に寛恕を乞ふ次第である。(七、六、二〇)